

役員選任にかかる透明性の確保について

一般財団法人新エネルギー財団

1. 一般財団法人新エネルギー財団は、理事（常勤）候補者の人選に当たって透明性、客観性を確保するため、評議員会の定める役員選任規程に従い、財団に外部有識者を含む選考委員会を設置し、理事（常勤）候補者を選任し、令和3年6月16日の評議員会へ推薦した。評議員会では全員異議なく理事（常勤）を承認した。

2. 承認された理事（常勤）は、以下の2名である。

<氏名>	<年齢>	<就任年月日>	<前職>
市川祐三	70歳	令和3年6月16日	(一財)新エネルギー財団
伊藤隆一	67歳	令和3年6月16日	(一財)新エネルギー財団

3. 選考理由は次のとおりである。

(1) 市川祐三氏は、地球温暖化とエネルギーの分野に精通し、新エネルギー財団会長として、政策提言、新エネルギー大賞等の事業の推進に精力的に取り組んでおり、新エネルギーの更なる導入拡大に向けた活動を進める上で必要な人材である。

(2) 伊藤隆一氏は、新エネルギー全般について豊富な知見を有するとともに、当財団の業務執行理事兼事務局長として、当財団の運営に精通しており、当財団の運営に必要な人材である。

役員選任にかかる透明性の確保について

一般財団法人新エネルギー財団

1. 一般財団法人新エネルギー財団は、理事（常勤）候補者の人選に当たって透明性、客観性を確保するため、評議員会の定める役員選任規程に従い、財団に外部有識者を含む選考委員会を設置し、理事（常勤）候補者を選任し、令和4年6月13日の評議員会へ推薦した。評議員会では全員異議なく理事（常勤）を承認した。

2. 承認された理事（常勤）は、以下の1名である。

<氏名>	<年齢>	<就任年月日>	<前職>
加藤裕之	68歳	令和4年6月13日	一般社団法人日本化学品輸出入協会 専務理事

3. 選考理由は次のとおりである。

エネルギー分野に関して豊富な知見を有し、また国の保安規制等の政策についても十分な経験を有しているため、新エネルギーの導入拡大を図る当財団の活動に貢献できる。また、一般法人法についても熟知しているため当財団の円滑な運営に必要な人材である。

4. なお、令和3年6月16日の評議員会で承認された伊藤隆一理事（常勤）は、令和4年6月30日に辞任した。